

土屋葉編著（現代書館、2023年）

障害があり女性であること 生活史からみる生きづらさ

稲原 美苗*

本書は、「障害者について論じられるときは、たいてい障害者男性に、女性について論じられるときは、たいてい健常者女性にスポットライトが当てられる」という一文から始まる（4頁）。この一文はアフリカ系アメリカ人のフェミニスト思想家ベル・フックスの文章中の「黒人」を「障害者」に、「白人」を「健常者」に置き換えて、本書の編著者である社会学者の土屋葉が障害のある女性について表現したものである。障害者について論じられるときには障害のある女性の声が聞かれず、障害という側面だけを取り上げ女性という側面は切り捨てられ、女性について論じられるときには障害のある女性は置き去りにされていると指摘する。本書は、家庭、学校、職場、福祉施設、医療機関のなかで障害のある女性たち48名が経験した「生きづらさ」を調査し、それらを生む社会構造を明らかにすることを目的としている。

本書は土屋の他、社会学や障害学などを専門としている研究者や当事者の8名が執筆し、3部構成で全10章から成り立っている。さらに、本書にはイントロダクション、3つのコラム、執筆者たちの座談会が収録されている。本書の調査については共同研究で集まったグループが主体となって準備し、その時々状況に応じて複数のメンバーが調査に参加し、インタビュー記録をメンバー全員で共有し、検討する形で行われた。

まず、第Ⅰ部「障害とジェンダーをめぐる困難」では、精神障害、視覚障害、発達障害といった障害の種別にジェンダー問題と関連付けて議論を展開する。第1章では、社会学者の後藤悠里が精神障害のある女性5名が抱える生きづらさについて考察し、精神疾患の症状として問題となるものと、社会的な障壁によって問題が生じているものとに区別が必要であると指摘する。例えば、精神障害によって生じる症状、服薬の必要性は、当事

者の日常生活における行動を困難にし、一方、妊娠・出産に対する医師の否定的な態度などは、障害のある女性ならではの生きづらさを生む。第2章では、編著者の土屋が視覚障害のある女性1名の生活史から記述し、「不利益」というキーワードと関連付けて生きづらさを描く。具体的には、三療業に従事する当事者は、性暴力を回避するために仕事を制限するという不利益を被っており、医療場面では人権侵害を受け、生活面では稼働能力と育児・家事能力がないなどの烙印を押されたことを報告する。第3章では、社会福祉学の研究者である伊藤葉子が、発達障害のある女性8名の語りから彼女たちの生きづらさは人間関係のなかで生じることを考察する。彼女たちは他者からの要求に応じようと頑張り続け、幼少期から継続的に「疲れ」を感じると言い、この疲れが重なって、行動やコミュニケーションなどの制限を生じさせ、日常生活を困難にすると指摘する。

第Ⅱ部「ライフコースと性役割」では、人生のそれぞれの時期や他者との関係性のなかで生じる「生きづらさ」について、障害をジェンダー規範と関連付けて論じている。まず、第4章では、障害学を専門とする河口尚子が、10名の女性の語りから恋愛・結婚・妊娠・出産における生きづらさと関連する女性規範および自己アイデンティティについて論じる。恋愛の際に身体規範、結婚の際に家事役割・嫁役割規範、妊娠、出産の際に跡継ぎを設けるという女性規範があり、それらの規範が生きづらさに直結する。結婚、妊娠、出産を経験している障害のある女性が相対的に少ないこと、女性としてのアイデンティティを確立しづらいこと、女性規範に順応できないことが生きづらさに繋がっていると指摘する。第5章では、第4章に引き続き河口が、5名の障害のある女性たちの性暴力被害についての質的調査を報告する。具体的

* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授

には、加害者との間に上下関係があること、性暴力以外のハラスメントが起こっていた事実、被害を申告しづらいこと、相談しても適切に対応してもらえなかったという実態が挙げられる。性暴力が生じる要因として、障害のある女性が性的な存在として認識されていないという現実とともに、障害があるゆえに人として低く見られる現実があるという「性文化のダブル・スタンダード」(152頁)があり、性被害を未然に防ぐ方策がないと同時に性的に利用されやすい・性暴力の被害に遭いやすいことが示される。第6章では、後藤が、障害当事者運動内で活動していた女性5名の語りを取り上げる。近年、露骨な排除や差別は減っているものの、障害のある女性たちの生きづらさは残っていると指摘し、制度的なもの・慣行的なもの・概念的ものの3つに分類されると言及する。運動内で障害のある男性はリーダー的な役割を占め、女性にサポート的な役割を担わせ続ける。一方で障害のある女性たちは、家事・育児・世話役割規範に應じるように強いられるために「家庭」と「運動」の両立の難しさを語る。第7章では、福祉社会学の研究者である時岡新が、調査時における研究者から当事者への問いかけや解釈を詳細に検討し、障害のある一人の女性の「生きづらさ」をめぐる認識が生じていく過程を炙り出している。例えば、当事者である女性と聞き手である時岡の認識が各場面で異なっていることが、問答を繰り返す過程で明確にされ、また、研究者自身の先入観をもとに問いかけたことによって当事者に「窮屈を感じさせていた」ことを反省を込めて振り返っている。

第三部「これまでとこれから 課題・論点」では、本書における鍵概念「インターセクショナリティ」、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」、および障害のある女性による運動史について述べられている。第8章では、社会学者の渡辺克典がインターセクショナリティの主要な考え方、この概念の拡がり、日本における議論や実態調査の展開について示す。差別の経験は、表現できない曖昧な感情として当事者のなかに残

り、言語化されにくい。特に、障害と女性という交差性を経験する女性の生きづらさは、記述することが難しく、認識されていないことを指摘する。第9章では、河口が「性と生殖に関する健康と権利」の概念とその成立過程、さらに、日本の優生保護法と母体保護法における障害のある女性たちが経験してきた歴史について言及する。障害のある女性に対する性と生殖に関する健康と権利の保障については課題が残っていることが指摘される。第10章では、社会学とジェンダー論を専門とする瀬山紀子が、1980年代半ばに障害のある女性たちが月経や子宮摘出をめぐる対話を続けてきたことを述べている。障害のある女性同士で対話してきた内容を紹介し、その内容は現代社会を生きる障害のある女性たちの生きづらさを解決する端緒になる可能性を示唆する。

3つのコラムについても紹介したい。コラム1と3のなかで臼井久実子と小森淳子は、自身が経験した複合差別や生きづらさについて一人称の視点で書き綴っている。臼井は聴覚障害のある女性として自身の孤立させられてきた経験を述べている。小森は、アテトーゼ型脳性まひの当事者として、性と生の主体になれなかった経験を振り返る。コラム2では、土屋が視覚障害のある一人の女性のライフストーリーを聞き取って、当事者の「語りたい」経験(215頁)をすくいとることの必要性を訴える。

本書は、総勢48名の障害のある女性一人一人の生活史を探究することによって、彼女たちを生きづらくさせている社会構造を抽出した一冊である。当事者たちと研究者たちが交流し対話をするなかで、彼女たちの「生きられた経験」が少しずつ言語化され、その「生きられた経験」を当事者の視点から捉え直すことによって、彼女たちの生きづらさを生む社会構造を捉え直すことができる。本書は、「障害」と「女性」の交差性について考えるなかで、既存の女性学と障害学が見落としてきた障害のある女性たちの経験について当事者の視点から考察している点で高く評価できる。